

日程第 1 1 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度加美町一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（一條 光君） 日程第11、議案第46号平成22年度加美町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第46号平成22年度加美町一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ974万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ124億8,974万3,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金として地域住宅交付金260万9,000円の増、県支出金として農業費補助金の経営体育成交付金369万2,000円の増、寄附金として社会福祉基金寄附金102万円の増、諸収入として自治総合センターコミュニティ助成金240万円の増などであります。

歳出につきましては、総務費では、地域おこし協力隊事業211万9,000円の増、農林水産業費では、経営体育成事業369万2,000円の増、口蹄疫防除対策事業137万3,000の増、土木費では、民間住宅リフォーム助成事業500万円の増、教育費では、体育施設管理事業283万5,000円の増、災害復旧費では林道寒風沢線災害復旧費60万円の増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6 番木村哲夫君。

○6 番（木村哲夫君） 7 点ほどお伺いします。

まず、第 1 点目、6 ページ、地域おこし協力隊の関係なんですが、きょうですか、7 月 1 日からもう 1 人というお話がありました。これで確認なんですが、地域おこし協力隊を調べますと、国の助成があるんですが、1 人当たり350万円程度（報償費等200万円程度）ということで特別交付税措置を行うと。それで、最後の方に、あらかじめ協力隊の年間プログラムを作成し、地域活動の全体コーディネートをするなど、責任を持って地域おこしの協力隊を受け入れることが求められますと。それで、地域おこしの協力隊は、地方自治体が自主的・主体的に取り組むものであり、総務省はその取り組みの実績を事後的に調査の上、財政上の支援措置を講じるものです。したがって、国に対する事前の申請、特段の行為は要りませんということで、予算を見ますと、一般財源に入っているんですが、これはそういう意味で報告を上げてから国

からくるものなのかが1点です。

二つ目は、同じページの補助金の集会所新築・修繕、できれば場所を教えてくださいるのであればということで2点目。

3点目は、7ページのやくらいハイツの修繕工事、どういうことをどの程度するものなのか。

それと、農業費の費用弁償112万円というのがあるんですが、これがなぜ補正で今出てくるのか。

8ページ、商工費の中で和太鼓236万1,000円とあるんですが、何をどれぐらい買うのか。

同じく8ページ、住宅費で、先ほど町長のお話にもありましたようにリフォーム助成金ということで、平成22年の予算で1,000万円とって好評なので500万円ふやすのか、それと同じく耐震事業の方が平成22年の予算で同じく117万円入っていて、また補正で117万円入っているようなんですが、この辺の内容。

それと、予算に関連して行政報告の中の入札ですっと見ますと、100%もしくは100%に近い入札がかなりあります。先日も新聞でさまざま報道があったように、やはりこういったものへの監視、そういったことがきちんとされなければならないということで、その辺の内訳も説明をお願いします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

まず、最初の1番目と2番目について私の方から回答したいと思います。

地域おこし協力隊でございますが、おっしゃるとおり350万円ということで、これは特別交付金で措置されるというものでございます。いわゆる普通交付税も特別交付税も一般財源扱いでございますから、特に歳入としてはそのために350万円を計上するというものではございません。年度末に入ってまいります。

それから、2番目の集会所の新築・修繕についてはどこかということなんでございますが、この集落活動拠点整備といたしまして、当初に450万円を計上しております。それは水洗化事業、あるいは浄化槽とか、集会所にそのような整備、設備を行う場合に上限100万円ということでやっております。

それから、一般の修繕については3分の1補助ということでやっておりますが、3月定例議会終わってからの区長会議でこの申し込み、御要望をおとりいたしましたところ、既に予算を超えるほどの要求がきておりますので、今回補正をさせていただいたということでございます。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤勇悦君） 商工観光課長でございます。

私の方から3番目のやくらいハイツの工事関係と、あと5番目が出ました商工観光費の和太鼓の備品購入の件でお答えを申し上げます。

まず、7ページですけれども、やくらいハイツの施設の修繕工事でございますけれども、浄化槽の機器の改修工事を予定をしております。

一つは、浄化槽施設内の換気装置の故障による機器の劣化ということで、換気扇の改修、あと制御盤電気部品の改修というのが主な工事です。あともう一つ、曝気槽のエア配管工事も予定をしております。曝気槽内に酸素を供給する配管が腐食破損したということで、微生物が正常に働いてないということで、曝気槽の配管の工事と。

あと8ページでございます。

和太鼓でございます。これは歳入でもありました諸収入の中で、自治総合センターコミュニティ助成金240万円を活用して購入するものでございます。これは雷鳴太鼓に使用するということでの購入です。一つは、締め太鼓五丁掛2台と、もう一つは長胴太鼓一尺五寸のやつ2台、あとその他台とかその辺を含めて購入するということです。

あと参考までにその上の需用費で10万4,000円の修繕料がございますけれども、これも同じ雷鳴太鼓の修繕で革の張りかえ等の修繕ということで、合わせて246万5,000円という予算でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木 裕君） 農業委員会事務局長です。

4点目の農業委員会費の費用弁償について説明させていただきます。

農業委員は、毎年研修事業の一つとして東北・北海道農業活性化フォーラムに参加しております。農業情勢の把握、各地の農業委員との情報交換等、重要な研さんの場となっております。町の方からは任期中に一遍、3年に一度ということで、公出張を認められておりますが、ほかの2年は委員の自己負担で参加しております。

当初でも要求させていただきましたが、2年前に公費出張をしておりますので、来年度措置するという回答で見送られた経緯がございますが、今年度は農業委員の改選期であり、また、改正農地法が施行されました。さらに、ことしの開催場所が北海道札幌市ということで、自己負担となると多額の経費となるということで、来年度措置分を前倒しでお願いしたということでございます。

なお、航空券の予約等がございますので、日程が8月末と決まっておりますので、参加できる人数を把握したところ16名ということで、上限7万円で16名ということで予算化していただいたものです。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

私の方にはリフォーム助成関係と耐震関係の2件質問ありました。最初に、リフォーム助成関係なんですけれども、当初予算には1,000万円計上させていただきました。それで、去年経済対策で行いまして、285件のリフォーム事業を行ったんですけれども、ことし4月20日から申し込み受け付けたんですけれども、2カ月足らず、これは15日現在の集計なんですけれども、107件ございます。それで、これからの助成枠の残額が100万円前後ということになりましたので、500万円計上させていただきました。

それから、耐震関係なんですけれども、当初予算で3件計上させていただきました。同じ額です。プラス今現在、3プラス1、そのほかに1件の相談がございます。ということで、3件を合わせまして同金額なんですけれども、計上させていただいております。

それで、いずれも今回当初のときにも説明したんですけれども、これ地域住宅計画でリフォーム事業の関係なんですけれども、一般、単独でことしやらざるを得ないのかなということになっていましたんですけれども、地域住宅計画というものを加美町で作成して、独自事業ということで45%の補助がつくということです。耐震の方も同じなんですけれども、それにあわせて最近国土交通省で社会資本総合整備交付金ということで、その計画に変わる予定です。この地域住宅計画ですね。そうしますと、またプラス5%ということになりまして、一律50%になる予定です。その時点ではまだ補正の方上げる予定ですけれども、以上でございます。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 補正予算に関連するところの行政報告の入札の執行状況で100%、あるいは高い落札率になっていきますけれども、その監視体制どうなっているかということでございます。

今回の上半期につきましては、業務委託関係が非常に多いという形で、庁舎その他の業務委託関係を長期委託も含めて実施したということでございまして、それぞれ担当区が設計を組んで参考見積もり等を取りながら精査をします。それを指名委員会で業者を選定して、入札、あるいは見積もりに付するという形で、当然最低価格者と協議する場合もございますので、その中で予定価格に達しなかった場合、また再度見積もりを出していただくということになります。

ので、どうしてもこの金額でできないという場合に、最低価格者と協議などをする場合がありますので、そういう場合に、100%ということも多々あります。そんな結果の内容だったと思います。

○議長（一條 光君） 6 番木村哲夫君。

○6 番（木村哲夫君） 総務課長に再度お伺いします。

その見積もりとあと入札と、見積もりと書いてあるところとありますが、これは当然何社か複数社になると思うんですが、その辺、その中の最低価格もしくは最低に達しない場合、先ほどの説明ということでしょうか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長、お答えします。

最初に入札する場合はほとんどです。3 社なり 4 社、競争させるわけですから。そこで、予定価格に達しなかった場合、協議によって 1 社より見積もりを聴取して決定すると。そういう形で事前に申し入れをして入札に入るわけです。それで、3 社とも予定価格に達しなかった場合の措置を先ほど御説明しました。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。9 番工藤清悦君。

○9 番（工藤清悦君） 9 ページ、社会教育費の社会教育指導員報酬、中新田文化会館となっていますけれども、社会教育指導員、これは金額を見ますと年額なんですけれども、4 月からやってだから、またこれからお願いするのか、また、これまで中新田文化会館として社会教育指導員を置いたケースがあったのか。また、37 年になるということをお聞きしていますけれども、記念事業があるので忙しくなるのでお願いするというような形なのか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 社会教育課長。

○社会教育課長（鈴木啓三君） 社会教育課長、お答えいたします。

社会教育指導員の募集についてでございますが、一応 4 月 1 日から中新田文化会館に指導員として 1 名を配置いたしておりまして、主にバッハホール、音楽院がございますので、音楽院に関することについての仕事に一応従事していただいております。それから、また来年の 3 月、4 月にはコンクール等もございますので、それらについてもやっていただくことになっております。

それから、以前にあったのかというようなことでございますが、旧中新田町時代には 1 名の方を配置していたかと思います。ただ、財政的な関係で多分廃止したのかなというふうに思っ

ております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 9 番工藤清悦君。

○9 番（工藤清悦君） 今、文化会館の重要な事業を担っておられると思うんですけども、これ当初予算からとるわけにはいかなかったのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 社会教育課長。

○社会教育課長（鈴木啓三君） 社会教育課長。

多分本来ならば当初予算で計上しなければならなかったのではないかとはいっていますが、当初予算までの策定まで間に合わなかったのではないかというふうに思います。（「了解」の声あり）

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

人事関係のことでちょっと私からお答えしたいと思います。

というのは、今社会教育課長お答えしましたけれども、当初からは社会教育課では準備できなかったと思います。というのは、人員配置をしている中で、中新田文化会館から 1 名館長が外部に異動をかけておりまして、そこで 1 名減になって、副館長を館長に昇格させております。それに対して職員を一般事務的な職員を配置するのではなくて、音楽的な分野に経験のある者、知識のある者、そういうものということを選考しておりました中で、今回指導員をお願いする女性が該当というような形になりましたので、その分野につきまして教育委員会と協議しまして、配置させてもらっております。ですから、本来ですと、職員が 1 名配置になり、プラス必要であれば社会教育指導員が配置になるんですけども、現在、職員 1 名減の中で社会教育指導員を配置し、音楽院、またバッハホール運営、イベント等の手伝いをしてもらって、指導をしてもらっているのが現状ですので、この件につきましては、今後このようにならないように配慮しますので、御了承をお願いしたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○議長（一條 光君） そのほか質疑はございませんか。3 番三浦英典君。

○3 番（三浦英典君） 先ほどの木村さんの地域おこしの協力隊のこの金額の内訳をお話してください。そして、活動状況というのを町の方で把握しなければならないんでしょうけれども、どのような形でその把握をされているのかお話ししたいと思います。

○議長（一條 光君） 何ページですか。

○3 番（三浦英典君） 6 ページです。

済みません、もう一つあと質問させてください。

あと現在、行政報告書の中にはちゃんと田原さんという第1号の方のお話は載ってはいるんですが、現在、安心・安全な米づくりというところで頑張っておられるというわけですが、ゆくゆく経済的な面で考えていくと、田んぼで収益を上げるというのは非常に難しいのが現実なんです。できるならば私は園芸とか、そういう中身の濃いものに切りかえる、あるいはそういうものもやっていくべきだと思うんですが、その方面についての指導などというものは、ゆくゆくどういうふうを考えているのかもお話を聞きたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

3番目については私に答えられるかどうかちょっと不安ですが、まず1番目についてでございます。

今回の補正につきましては、当初予算でお1人、先ほどお名前の出た田原さんという人の分を予算を計上しておりました。そのときは概算で先ほどお話しになった350万円を計上したんですけれども、報酬、あるいは需用費等にしたんですが、今回、新たに7月1日から入ってこられる方、7月1日に辞令を交付するということになっている方については、9カ月分ということでその9カ月分の予算を計上しております。なお、ここでその当初予算で家の光熱水費も町の予算で見ていたんですけれども、やはり光熱水については自分で支払うということで、その方がいいということで、今回需用費で12万円の減など、そのようなことをしております。

それから、建物借り上げ12万円というのは、家賃を1月2万5,000円の補助ということで、当初予算を計上したんですが、2万円で5,000円は自己負担ということにして、そういう話をいたしましたので、当初2万5,000円から2万円に計上して6万円の減額と、その新しい人の9カ月分の2万円ということでの差額で予算を計上しているということでございます。

それから、どのような活動状況かといいますと、地域おこし協力隊につきましては、隊員に日誌を書いていただいております。毎日日誌を書いていただいて、そして、それを1カ月ごとに提出していただいているんですが、もしよければ例えば4月3日、4月1日辞令を交付した4月3日の活動日誌というのをちょっと読ませていただきます。

「本日の作業は水につけておいた種もみをハウス内に移動させ、気温、水温を上げてやることで発芽を促進させるという内容でした。ことしは例年よりも寒く、採芽のタイミングも難しそうですが、それを判断するのはやはり長年の経験によるところが大きいと感じました。1年目、すべてが初体験ですが、秋の収穫の際にすべての作業の意味合いがわかるのかなと考えます。そのためにも、日々行う一つ一つの作業をきちんと記録しておかないといけないと感じま

した。」という彼の日誌でございまして、それに対して、毎日長沼さん、指導員の方がコメントを寄せています。

「種もみの水に浸すこと、水浸、採芽の作業、作物の芽吹く瞬間を直接自分の目で見てほしい。小さな感動が生まれます。あらゆることが初体験で田原君の目が輝いているのが印象的でした。集落内での堆肥散布、地区民との協力し合う姿はほほ笑ましく思いました。すべての機械作業安全に気を配ってくれることを願っています。御苦労さま。」

毎日このような日誌が出ております。その中に、野菜についてのところもございまして、それから、イベントに参加したときのことも、るる日誌として町の方に報告されているということとでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 他の職種への転換は、町長。

○町長（佐藤澄男君） 今企画財政課長が紹介したように、これは毎日日誌が上がっています。

私の決裁まで上がってくるんですが、とても読み切れないぐらいのことです。1月分出てきますから。これくらい農業というものが、ある意味で都会の若者にこんなに魅力のあるといえますか、やりがいのあるものとして映ったということの驚きを私は感じておりますし、何よりも地域の人たちとその交わった様子なども聞くんですが、非常によく溶け込んで、この農作業のみならず、地域の行事にも積極的に参加をしてくれていると。そして、そのことが当然話題になるわけですし、そこに住む人たちにいろいろな形で影響を与えているということの意味合いは非常に、私が最初この制度を導入しようと思ったとき以上にその効果が出ているのかなというふうに思っているところです。

将来、稲作だけではということとでございます。専門的に考えればそういう視点が当然あるだろうというふうに思います。しかし、一番最初に田原青年が感じたことは、この食べるものというものはどういう経路をたどって私の口までくるのかなという素朴な疑問から、その御飯というものの原点を見たいというようなことで始まったことであるわけですし、これをやっていくうちにいろいろな経済的なその生産性などについても当然勉強をされるだろうというふうに思っております。

この制度は3年を限度とするというようなことになっています。3年過ぎたらどうしようということ、また総務省と相談をするということになっています。一番いいのは地元で溶け込んでもらうのが一番いいというふうに、その地域力創造のチーフは申しておるんですけれども、もう1人ふえるわけですが、この制度はもっともっと有効に活用できる制度だというふうに思っています。

問題は、受け入れてくれる、指導してくれる側の体制を、今は下野目地区になっているんですが、2人目もそうになっているんですが、もっと町全体にこれを広げられる、そういう人の、要するに受け入れる側の体制も整備が必要だなというふうに感じているところでございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（一條 光君） そのほか質疑はございませんか。12番米木正二君。

○12番（米木正二君） 済みません、10ページの負担金、高校総体カヌー競技実行委員会ですけれども、来年インターハイのカヌー競技、本町に正式に決定をしたというような、そうした報道がございました。それで、この実行委員会の構成はどうなっているのか。

それから、その45万4,000円、負担金を支出するわけですが、その負担割合、県との関係はどうなっているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（一條 光君） 体育振興課長。

○体育振興課長（大類恭一君） 体育振興課長、お答えいたします。

まず、1点目の構成メンバーでございますが、会長に県の教育長であります小林伸一さん、それから、副会長が3名おまして、町長、それから県の高体連の会長、県のカヌー協会の会長が3名副会長になっていただいております。そのほかに、委員として22名がおります。町の議会の一條議長さん、それから教育長、そのほかに高体連の関係の方、県の職員の方、そのほかに警察署、消防署、大崎保健所、土木事務所等の所長さんも名簿に、委員に入っております。

次に、負担区分の御質問でございますが、平成22年度の実行委員会の予算の総額が180万円ほどになっております。加美町が45万円の負担をするわけでございますが、そのほかは県の高体連が負担するような形で予算を組んでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 12番米木正二君。

○12番（米木正二君） 来年開催されるというようなことで、経済効果を初めさまざまな効果が期待できるというようなことで、大変よいことだなというふうに思っておりますけれども、レーシング場がございましたけれども、あの辺の整備等々しなければならぬのかどうかちょっとわかりませんが、その辺、やはりきちんとしたそうした県との確約があるものかどうかお伺ひしたいと思います。

○議長（一條 光君） 体育振興課長。

○体育振興課長（大類恭一君） 施設の整備についての御質問でございますが、一番危惧されるのが河川の水深に関してでございますが、この辺の事業に関しましては、宮城県さんの方で今年

度の予算の中でしゅんせつ工事をやっていただくというようなことになっております。そのほかに現在ありますカヌー公園の整備に関しましては、できる限り現状の形を基本として利用していくと。なるべく金をかけない形で大会を運営していこうということを基本として実行委員会等でも確認しておりますので、過大な投資等に関してはできるだけ避けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号平成22年度加美町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第46号平成22年度加美町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第47号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（一條 光君） 日程第12、議案第47号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第47号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員今野文樹委員の任期が6月25日までとなっておりますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。なお、お手元に略歴を記載した資料を配付いたしておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第47号加美町教育委員会委員の任命について同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（一條 光君） ただいまの出席議員は議長を除いて19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に13番沼田雄哉君、14番猪股信俊君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、開票立会人に13番沼田雄哉君、14番猪股信俊君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（一條 光君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（一條 光君） 投票箱の点検は異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（一條 光君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。沼田雄哉君、猪股信俊君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（一條 光君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 1 9 票

うち 賛成 5 票

反対 1 4 票であります。

以上のとおり反対が多数であります。よって、議案第47号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意しないことに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第 1 3 議案第 4 8 号 加美町非核・平和の町宣言について

○議長（一條 光君） 日程第13、議案第48号加美町非核・平和の町宣言についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第48号加美町非核・平和の町宣言について御説明申し上げます。

非核・平和の町宣言につきましては、世界で唯一の被爆国として既に80%を超す自治体が宣言している状況にあります。宣言自治体等で構成しております日本非核宣言自治体協議会会長長崎市長、同東北ブロック幹事佐々木宮城県町村会長、美里町長でございますが、からも宣言の実施について依頼されているところでございまして、県内35市町村のうち25市町村が宣言をいたしております。旧小野田町と旧宮崎町でも平成13年に宣言しており、合併協定では新町において検討することとしておりましたので、今回加美町として宣言すべく議会の議決を求めるものでございます。

それでは、宣言文を朗読させていただきます。

加美町非核・平和の町宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。私たちは、我が国が世界唯一の核被爆国として再び痛ましい惨禍を繰り返さないためにも、非核三原則の堅持とあらゆる国の核兵器の根絶を訴えるものであります。

加美町の豊かな自然環境や個性あふれる地域文化を守り、平和な未来を後世に引き継ぐこと

は私たちの責任であり義務であります。加美町は恒久平和の基本理念のもと、核兵器の廃絶と世界平和の実現のため、ここに非核・平和の町を宣言します。

以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号加美町非核・平和の町宣言についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第48号加美町非核・平和の町宣言については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第14 委発第1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出について

○議長（一條 光君） 日程第14、委発第1号保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○事務局長（高橋 啓君） 事務局長。

それでは、お手元に配付の意見書を朗読させていただきます。読み上げます。

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書（案）

歯や口腔を健康な状態に保ち、そしゃくや口腔機能を維持・回復することは全身の健康の増進や療養・介護の生活の質を向上させ、国民医療費節減にも役立っていることが「8020運動」によって実証されている。

また多くの国民は、歯科医療について保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいる。

しかし、現実の歯科医療では、歯科診療報酬が抑制されているため、このような国民の要望に反して保険給付範囲が年々縮小されている。

平成20年4月の診療報酬改定では、歯科分野の基礎的技術評価が引き上げられたとはいえ、わずかな財源で十分な評価とはなっていないうえ、安価な報酬で患者を長期に継続管理してい

くことを歯科医療機関に求めるものとなっている。

また、歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っている。

このような事態を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねない。

以上の点から、歯科医療従事者が歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、よくかめる入れ歯が提供できるなど、保険でよりよい歯科医療が行えるよう、また、安心して歯科受診できるよう次の事項の実現を強く求める。

記

1. 窓口負担を軽減すること。
2. 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること。
3. 安全で普及している歯科技術の保険適用を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月18日

宮城県加美町議会議長 一 條 光

衆議院議長 横 路 孝 弘

参議院議長 江 田 五 月

内閣総理大臣 菅 直 人

財 務 大 臣 野 田 佳 彦

厚生労働大臣 長 妻 昭 あて

以上でございます。

○議長（一條 光君） ここで提案者の趣旨説明をお願いいたします。教育民生常任委員会委員長吉岡博道君、御登壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 吉岡博道君 登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（吉岡博道君） 意見書提出の趣旨について説明申し上げます。

私たちが風邪や腹痛などで診察を受ける一般医療は、そのほとんどが保険で治療を受けられますが、歯科の保険治療にはさまざまな制限が加えられているのが現状です。こうした中、高齢者では、良質な歯の維持や口の中を清潔に保つ口腔ケアにより、唾液に含まれる細菌などに感染し、発症する嚥下性肺炎の予防に効果があることや、残った歯が多いほどうつ病になり

くいこと、また、糖尿病が悪化している人は同時に歯周病を起こしていることが多く、この細菌が血管に入り込むと動脈硬化の一要因になることなど、歯の健康維持は全身の健康維持や介護・療養上の生活向上にとっても重要であることが実証されております。

公的医療費の抑制により、患者の自己負担額の増大で歯科診療が受けにくくなったり、過去30年間にわたり新しい医療法が取り入れられていないことなどからも、患者の負担を増加させることなく、保険でよりよい歯科医療が受けられるよう国及び関係省庁に求めるものであります。

なお、本意見書案は、教育民生常任委員会において全会一致で提出することになったものでございます。議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、委発第1号保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第15 請願第2号 「木質バイオマスチップボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書

○議長（一條 光君） 日程第15、請願第2号「木質バイオマスチップボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書を議題といたします。

本件につきましては、去る平成21年12月定例会におきまして、産業経済常任委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。産業経済常任委員会委員長高橋源吉君、御登壇願います。

〔産業経済常任委員会委員長 高橋源吉君 登壇〕

○産業経済常任委員会委員長（高橋源吉君） それでは、請願審査の報告をいたします。

請願審査報告書

本委員会に付託されました請願を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第93条第1項の規定により報告をいたします。

件名 「木質バイオマスチップボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書。

審査の結果 趣旨採択とすべきものといたしました。

委員会の意見といたしましては、単なる地域材の供給だけでなく、地域材が有効活用されることにより、森林整備が推進され、本来の森林の役割である水源涵養機能、土砂の崩壊や流出を防ぐ山地災害防止機能、二酸化炭素吸収や風雪害を防ぐ生活環境機能等の保全がより強化される。また、地域内での森林資源の循環、林業後継者の育成、雇用機会の確保等が期待されることから、請願の趣旨については大いに賛同するものであります。

しかし、現時点では、地域材を利用したチップの具体的な供給体制の未整備、コスト面での懸念等の問題があると思料されることから、趣旨採択とすべきものと判断いたしました。

地域材の活用については、さきに述べたような効果が期待され、林業経営者のみならず、すべての町民にとっても有益であると思われます。執行機関においては環境税をはじめとする補助事業等の利用を検討するなどして、地域材活用についての前向きな取り組みを促すものであります。

以上、請願審査報告といたします。

○議長（一條 光君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。
これにて討論を終結いたします。

これより請願第2号「木質バイオマスチップボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書の採決を行います。

この請願に対する産業経済常任委員長の報告は趣旨採択であります。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、請願第2号「木質バイオマスチップボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書は、委員長報告のとおり採択

することに決定いたしました。

日程第 16 新庁舎建設特別委員会の設置について

○議長（一條 光君） 日程第16、新庁舎建設特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案件は、加美町の新庁舎建設に関する事項について、議長を除く全員で構成する新庁舎建設特別委員会を設置し調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本案件については、議長を除く全員で構成する新庁舎建設特別委員会を設置し調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 3 5 分 休憩

午後 4 時 4 2 分 再開

○議長（一條 光君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に新庁舎建設特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

新庁舎建設特別委員会委員長近藤義次君、副委員長三浦英典君、以上のとおり選任されました。

日程第 17 やくらいリゾート開発事業調査特別委員会の設置について

○議長（一條 光君） 日程第17、やくらいリゾート開発事業調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案件は、やくらいリゾート開発事業に関する事項について、議長を除く全員で構成する調査特別委員会を設置し、やくらいリゾート開発事業にかかわる今後の方向性について調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本案件については、議長を除く全員で構成するやくらいリゾート開発事業調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後４時４４分 休憩

午後４時４９分 再開

○議長（一條 光君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前にやくらいリゾート開発事業調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

やくらいリゾート開発事業調査特別委員会委員長高橋源吉君、副委員長木村哲夫君、以上のとおり選任されました。

日程第１８ 大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設特別委員会の設置について

○議長（一條 光君） 日程第18、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案件は、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について、議長を除く全員で構成する調査特別委員会を設置し、処理施設の建設計画にかかわる今後の動向について調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本案件については、議長を除く全員で構成する大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後４時５２分 休憩

午後４時５８分 再開

○議長（一條 光君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次の日程に入る前に大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設調査特別委員会委員長沼田雄哉君、副委員長尾

形 明君、以上のとおり選任されました。

日程第 19 議員派遣の件について

○議長（一條 光君） 日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第118条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第 20 閉会中の継続調査について

○議長（一條 光君） 日程第20、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長新田博志君より、行財政改革の推進と課題について、安心して暮らせる明るいまちづくりについて結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長吉岡博道君より、保健・医療体制、地域福祉の環境整備について、学校教育及び生涯学習の推進について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長高橋源吉君より、産業の振興策について結論が出ないため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会改革の取り組みについて結論が出ないため、新庁舎建設特別委員会委員長近藤義次君より、加美町の新庁舎建設整備に関する事項について調査が必要なため、やくらいリゾート開発事業調査特別委員会委員長高橋源吉君より、やくらいリゾート開発事業に関する事項について調査が必要なため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設調査特別委員会委員長沼田雄哉君より、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について調査が必要なため、以上7委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉

会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月24日までとなっていますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成22年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。